

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目7番17号
ラオックス株式会社
代表取締役社長 羅 怡文

第37期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年3月28日（木）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田4-14-1
秋葉原UDX 4階 ギャラリーNEXT-2 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第37期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第37期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

お 願 い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

お 知 ら せ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.laox.co.jp>) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 経営環境の概況

当連結会計年度における当社を取り巻く状況といたしましては、東日本大震災の影響で激減した訪日観光客が旧正月を契機に回復がみられ、年間では836万8千人と前年比34.6%増となりました。とりわけ、沖縄での数次ビザの発行や西日本を中心とした大型クルーズ船の寄港による訪日観光客の伸びは大きく、我が国インバウンド事業の拡大とグローバル化の定着を確固たるものへと導くものとして期待されました。

当社事業に関しましては、国内店舗を中心に5年半ぶりの四半期単体黒字化を達成するなど春から夏にかけて好調に推移いたしました。しかしながら、秋口に発生した尖閣問題により、訪日観光客数のシェアが高い中国人観光客が激減し、解決の糸口が見つからない状態となり、今なお不安定な状況が続いております。

このような状況の中、「国内店舗事業」は大幅な縮小を余儀なくされたものの、「中国出店事業」に関しては、ほぼ計画通りの出店による規模の拡大を達成し、「貿易仲介事業」においては、本格的な事業スタートの年となり、3事業のバランス化実現の核として成長しつつあります。

「国内店舗事業」の取り組みといたしましては、創業以来初となる九州・沖縄エリアへの出店を果たすなど、目標として掲げる総合免税店ネットワークの構築にむけて着実に事業展開を進めております。また、お客様の利便性を高めるべく、当社の中国店舗のみならず蘇寧電器股份有限公司の店舗でも受付可能な日中間での延長保証サービスも開始いたしております。

「中国出店事業」の取り組みといたしましては、親会社である蘇寧電器股份有限公司との強固な連携関係を背景に、日中関係悪化による目立った影響も受けず、上海、北京、天津、厦門といった主要都市を中心に出店を進め、安定した事業展開を行っております。また、これまで築いたネットワークを活かし、日本の企業や優れた商品を自社店舗へ誘致・導入することにより、競合他店にない魅力的な商品やサービスを充実させ、事業の安定化と収益力強化に引き続き取り組んでまいります。

「貿易仲介事業」の取り組みといたしましては、当社初となる自社企画開発（中国にて製造）の電動アシスト自転車でもって新たな市場参入を開始いたしております。加えて、成長著しい中国ネット通販市場のECサイト（蘇寧電器グループが運営する中国第3位のECサイトである易购ネット等）への商品導入を開始するなど、メーカー機能構築強化だけに

とどまらず商社機能の構築拡大にむけ着実に取り組んでおります。特に、貿易仲介事業の拡大はこれまで当社が取り組んできた3事業のバランス化を実現するものであり、今後の事業規模の拡大を牽引するものでもあります。

各事業の収益力向上は経営計画達成への必須要件であり、その実現にむけて、「国内店舗事業」においては、引き続き商品企画力の向上や外国人向けのサービスの拡充をはかること、「中国出店事業」においては、蘇寧電器股份有限公司との連携による引き続きの出店攻勢と同時に、出店した店舗のコンテンツ（サービス・商品）の拡充をはかることによる収益力の高い店舗への育成、「貿易仲介事業」においては、電動アシスト自転車に次ぐ新たなオリジナル商品の開発といったメーカー機能の構築強化による国内安定供給の実現及び中国ECサイトへの日本の高品質高付加価値商品の安定供給をはかるべく商社機能の強化等を柱に、取組みを強化いたしてまいります。

今後も、主要3事業を軸に、日本と中国のマーケットを結ぶ架け橋としての独自の役割を果たすという方向性に変更はなく、その特徴や強みをさらに強化し、次期は単体ベースでの黒字化達成と中国事業の収益化にむけて鋭意取り組んでまいります。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(イ) 国内店舗事業

当事業部門におきましては、上半期においては、震災の影響が回復し訪日外国人の増加がみられ、5年半ぶりの四半期単体黒字を達成したものの、下半期に入って、尖閣問題の発生により訪日観光客が激減したことによる免税品売上が減少し、当連結会計年度の売上高は116億32百万円、営業利益2億31百万円となりました。

(ロ) 中国出店事業

当事業部門におきましては、計画にそって順調に出店を進めたものの、依然投資段階にあるため収益の確保には至らず、売上高は82億60百万円、営業損失7億64百万円となりました。

(ハ) 貿易仲介事業

当事業部門におきましては、自社初の新規開発商品となる電動アシスト自転車の販売を開始したことや、中国との貿易事業を開始したことにより売上規模は拡大したものの開始まもないため費用が先行し、売上高は27億45百万円、営業損失4億18百万円となりました。

(ニ) その他事業

当事業部門におきましては、所有物件の契約条件の見直し等により、売上高は8億35百万円、営業利益47百万円となりました。

② 次期の見通し

当社グループにおきましては、当期に取り組んだ主要3事業のバランス化のもと、次期は、それを一層強固なものとし、かつ、それぞれの事業規模の拡大と収益力強化をはかってまいります。

政治問題による訪日観光客への影響は通年を通しては、楽観視できない状況が続くものと思われませんが、日中のマーケットを結ぶゲートウェイとしての独自の役割を達成するという方向性には変わりなく、真のグローバル化の実現に向けて各事業を積極的に推進してまいります。

そして、単体での通期黒字化達成をメルクマールとし、「貿易仲介事業」の事業規模の拡大と収益力の強化を迅速に進めてまいります。その実現のために、メーカー機能の構築と強化を果たし、電動アシスト自転車に続く第2第3のオリジナル商品のリリース、および、当社の強みである日中間のネットワークを活かした貿易事業の拡大と商社機能を強化していくことにより達成していく所存です。

また、競争激しい中国マーケットにおける「中国出店事業」に関しては、引き続き規模の拡大にむけて積極的な出店を行っていくとともに、海外総合家電量販店として圧倒的な店舗数の実現と地位の確立をはかってまいります。加えて、店舗運営においては、商品やサービスの拡充・強化による収益力の向上をはかっていき、次期以降の「投資ステージから収益ステージへの転換」へむけて鋭意取り組んでまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループにおいては、引き続き「中期経営計画」に定めた主要3事業を積極的に取り組んでまいります。当社グループにとっての喫緊の課題は、主要3事業のバランス拡大を推進する起爆剤としての、「貿易仲介事業」の事業拡大をはかることです。しかしながら、これまで当社は「国内店舗事業」に代表される小売り事業中心のシステムや管理体制が敷かれており、新規に急拡大する貿易事業のサポート体制に改善すべき点があると認識しております。これを真摯に受け止め、当期の最重点目標である収益力の向上を達成するためにも、システムの早期変更と行動規範の確立、そして、事業の拡大スピードに即した内部規定の改変等、管理体制の強化を課題として取り組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、貿易取引の決済用資金等として、1億円の銀行借入を実施いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 平成22年3月期	第 35 期 平成22年12月期	第 36 期 平成23年12月期	第 37 期 (当連結会計年度) 平成24年12月期
売 上 高(百万円)	9,693	9,431	10,066	22,948
経 常 損 失 (△)(百万円)	△ 2,050	△ 184	△ 1,259	△ 1,389
当期純損失(△)(百万円)	△ 2,536	△ 49	△ 1,718	△ 1,356
1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△ 14.45	△ 0.19	△ 4.57	△ 2.49
総 資 産(百万円)	7,555	9,118	15,787	16,869
純 資 産(百万円)	3,504	6,090	13,388	12,150

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 平成22年3月期	第 35 期 平成22年12月期	第 36 期 平成23年12月期	第 37 期 (当事業年度) 平成24年12月期
売 上 高(百万円)	9,519	9,326	9,477	14,297
経 常 損 失 (△)(百万円)	△ 1,954	△ 159	△ 1,255	△ 323
当期純損失(△)(百万円)	△ 2,422	△ 3	△ 1,682	△ 1,136
1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	△ 13.80	△ 0.01	△ 4.48	△ 2.09
総 資 産(百万円)	7,084	8,721	15,503	14,195
純 資 産(百万円)	3,153	5,785	13,118	11,975

(注) 第35期は、決算期変更により4月から12月までの9ヶ月間となっております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社の親会社であるGRANDA MAGIC LIMITEDは、当社の株式 277,838,263株（持株比率 51.00%（自己株式を除く））を保有しております。

また、GRANDA MAGIC LIMITEDは、香港蘇寧電器有限公司の100%子会社であり、蘇寧電器股份有限公司の100%孫会社にあたることから、蘇寧電器股份有限公司は当社の株式を間接的に保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ダイオーショッピングプラザ	東京都港区	195	100.0	不動産賃貸業
神田無線電機株式会社	東京都港区	80	100.0	物品販売事業、不動産賃貸業 リサイクル商品販売業
青葉ライフファミリー株式会社	東京都港区	10	100.0	保険代理業
楽購思（上海）商貿有限公司	中華人民共和国	100	100.0	物品販売事業、貿易事業
楽購仕（南京）商品採購有限公司	中華人民共和国	400	100.0	物品販売事業、仕入事業
楽購仕（南京）商貿有限公司	中華人民共和国	387	100.0	物品販売事業
楽購仕（上海）商貿有限公司	中華人民共和国	652	100.0	物品販売事業
楽購仕（北京）商貿有限公司	中華人民共和国	391	100.0	物品販売事業
楽購仕（天津）商貿有限公司	中華人民共和国	233	100.0	物品販売事業
楽購仕（廈門）商貿有限公司	中華人民共和国	289	100.0	物品販売事業

(6) 主要な事業内容

当社の企業グループは、当社及び子会社10社（連結子会社10社）で構成され、「国内店舗事業」「中国出店事業」「貿易仲介事業」を主要な3本柱とし、他に不動産賃貸業及びその他の事業としてリサイクル商品販売業を展開しております。「国内店舗事業」とは、家庭用電気製品、楽器、時計、ホビー関連商品等を扱う国内向け物品販売と海外からの旅行者に向けての免税品販売を行っている事業です。「中国出店事業」とは、中国において蘇寧電器股份有限公司との強固な連携関係を背景に、日本式総合家電量販店の運営を行うものです。

「貿易仲介事業」とは、中国における蘇寧電器股份有限公司の知名度と信用力、また中国出店で培ったネットワークを活かして、中国で安価で高品質の製品を製造し、日本国内市場で販売する事業で、中国に進出したい日本企業、またメイドインジャパンの優れたデザインで高品質の商品を中国へ紹介する事業であります。

(7) 主要な事業所

- ① 当社事務所 東京都港区
② 店舗

区 分	直 営 店	子会社・関連会社店	合 計
東 京 都	7 店	— 店	7 店
北 海 道	1	—	1
千 葉 県	—	1	1
大 阪 府	1	—	1
福 岡 県	1	—	1
沖 縄 県	1	—	1
中 華 人 民 共 和 国	—	10	10
計	11	11	22

(8) 従業員の状況（平成24年12月31日現在）

- ① 当社連結グループ従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	増減(名)
国 内 店 舗 事 業	119 (140)	△12 (32)
中 国 出 店 事 業	1,161 (—)	1,161 (—)
貿 易 仲 介 事 業	3 (1)	3 (1)
そ の 他 の 事 業	1 (3)	— (—)
全 社 (共 通)	56 (3)	△2 (△2)
合 計	1,340 (147)	1,150 (31)

(注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

- ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
178(147)	2(34)

(注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 970,000,000株
- (2) 発行済株式数 544,813,234株（自己株式の数 4,067,799株を除く。）
- (3) 単元株式数 1,000株
- (4) 株主総数 8,303名（自己株式分1名を除く。）

(5) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
G R A N D A M A G I C L I M I T E D	277,838千株	51.00 %
G R A N D A G A L A X Y L I M I T E D	77,908	14.30
日 本 観 光 免 税 株 式 会 社	57,997	10.65
澤 田 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	7,777	1.43
株 式 会 社 証 券 ジ ャ パ ン	5,879	1.08
中 文 産 業 株 式 会 社	4,968	0.91
谷 本 忠 史	3,732	0.69
エ イ チ ・ エ ス 証 券 株 式 会 社	3,622	0.66
松 井 証 券 株 式 会 社	2,555	0.47
橋 本 公 裕	2,156	0.40

- (注) 1. GRANDA MAGIC LIMITEDは、蘇寧電器股份有限公司が出資している会社であります。
2. 出資比率は自己株式4,067,799株を控除して計算しています。
3. 当社は自己株式 4,067,799株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 持株数は、千株未満切捨てて表記しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	羅 怡 文	日本観光免税株式会社代表取締役 中文産業株式会社代表取締役
取 締 役	蔣 勇	蘇寧電器股份有限公司チェーン発展本部執行総裁
取 締 役	ト 揚	蘇寧電器股份有限公司総務本部執行総裁
取 締 役	王 哲	蘇寧電器股份有限公司営業本部執行副総裁
取 締 役	韓 楓	蘇寧電器股份有限公司証券事務代表
取 締 役	早 瀬 恵 三	マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社 代表取締役
取 締 役	中 林 毅	株式会社アイティーファーム執行役員
常 勤 監 査 役	岡 田 稔	
監 査 役	西 澤 民 夫	株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役
監 査 役	石 渡 隆 生	株式会社グッドホープ総研代表取締役

- (注) 1. 取締役早瀬恵三、中林毅の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役西澤民夫、石渡隆生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役山下巖氏は平成24年3月28日をもって退任しております。
 4. 監査役西澤民夫氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬は、以下のとおりであります。

区 分	支 給 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	20百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	10百万円 (3百万円)
計 (うち社外役員)	11名 (4名)	30百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第15回定時株主総会決議により、年額250,000千円と定められております。
 2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。
 3. 取締役・監査役の支給数および支給額には、平成24年3月28日開催の第36期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	早 瀬 恵 三	1月1日～12月31日の取締役会15回開催、13回出席。 予実管理面での手法指導、中国出店事業に関するマネジメント手法について提案。
取 締 役	中 林 毅	1月1日～12月31日の取締役会15回開催、15回出席。 月次財務報告書に関する作成法指導、監督のほか、中国事業プロジェクトチーム側面指導。営業会議などにも常態的に参加。活発に意見具申、実務面指導。
監 査 役	西 澤 民 夫	1月1日～12月31日の取締役会15回開催、12回出席。 月次財務報告に関する発言、詳細な指導。中国事業への実務的な提案。監査役会14回開催、13回出席。監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施。
監 査 役	石 渡 隆 生	1月1日～12月31日の取締役会15回開催、13回出席。 中国事業における業態提案など経営方針指導。監査役会14回開催、13回出席、コーポレートガバナンス体制、広報IR手法、カンパニーリスクヘッジに関する指導的発言。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条（取締役の責任免除）第2項、及び第37条（監査役の責任免除）第2項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、法令が限定する額としています。

③ 社外取締役・社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

早瀬恵三氏は、マイルストーンターナラウンドマネジメント株式会社代表取締役を兼任しております。なおマイルストーンターナラウンドマネジメント株式会社は当社との間に取引関係はありません。

中林毅氏は、株式会社アイティーファームの執行役員を兼任しております。なお株式会社アイティーファームは当社との間に取引関係はありません。

西澤民夫氏は、株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役を兼任しております。なお株式会社高滝リンクス倶楽部は当社との間に取引関係はありません。

石渡隆生氏は、株式会社グッドホープ総研代表取締役を兼任しております。なお株式会社グッドホープ総研は当社との間に取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 33百万円 |
| ② その他 | 13百万円 |

(注) その他は、財務報告アドバイザー料であります。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ③ 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |
|---------------------------------|-------|

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定に関しては、会社法第340条第1項に照らし合わせて判断いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
当社はコンプライアンスに係る委員会を設置し、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程および社会規範等を遵守した行動の指針とする規程およびマニュアル等を定めて、その周知徹底を図るとともに、法令、定款その他社内規程および社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。なお、内部監査室は、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書取扱規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存、管理し必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、事業活動にかかわる様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、内部監査室、法務課においてリスク情報を収集分析して、予兆の早期発見を図るとともに、万一、リスクが発生した時には、コンプライアンス委員会、取締役会に報告し、迅速かつ的確な施策が実施できるようにリスク管理規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定めている事項およびその付議基準に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。取締役会で定期的に職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督を行う。日常の職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社、関連会社の機関設計について適正化を図る為、原則として、取締役会及び監査役設置会社とする。当社の管理本部において子会社、関連会社の業務執行を管理し統括する。また、監査役、内部監査室において子会社関連会社の監査も行い、結果について当社取締役会へ報告する。

- (6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務の執行の補助者を必要とする時は、まず第一には、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱する。なお、必要に応じて取締役会が監査役と協議し、当該使用人を任命および配置することができる。当該使用人を任命配置した場合、監査役会、監査役の命令に従い職務を行う。

- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者である内部監査室の社員の人事異動、人事考課等については、監査役会、監査役の意見を聞き尊重するものとする。補助する使用人を配置した場合、その使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会、監査役の意向を尊重し同意を得るものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、次の事項を監査役に報告するものとする。会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は、その事実に関する事項。法令、定款に違反する行為を発見した場合、またその恐れがある場合は、その事実に関する事項。内部監査室の内部監査の結果。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を執行するために必要と判断した時は、いつでも取締役又は使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な会議、委員会等に出席する。また、監査役会は、代表取締役および会計監査人と定期的に意見交換する。

- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保する為に委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。また、その体制が適正に機能することを継続的に検証する為に内部監査室が監査を実施し、必要な是正を行うものとする。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適切な利益配分が重要な経営課題の一つであると強く認識しております。また、当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により基準日を定めず配当することができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	4,133	支払手形及び買掛金	1,967
受取手形及び売掛金	1,285	短期借入金	100
商品及び製品	3,261	未払金	943
原材料及び貯蔵品	3	未払費用	85
未収入金	507	未払法人税等	50
前渡金	859	ポイント引当金	63
1年内回収予定の差入保証金	178	その他	289
その他	576	固 定 負 債	
貸倒引当金	△23	長期預り保証金	523
固 定 資 産		退職給付引当金	274
有形固定資産		訴訟損失引当金	120
建物及び構築物	1,696	資産除去債務	178
車両運搬具	5	繰延税金負債	22
器具備品	552	その他	101
土地	6		
建設仮勘定	1	負 債 合 計	4,719
無形固定資産	51	純 資 産 の 部	
投資その他の資産		株 主 資 本	
投資有価証券	13	資本金	7,950
繰延税金資産	382	資本剰余金	7,268
長期貸付金	120	利益剰余金	△2,823
敷金保証金	3,370	自己株式	△425
その他	493	その他の包括利益累計額	
貸倒引当金	△633	その他有価証券評価差額金	4
繰延資産		為替換算調整勘定	175
株式交付費	26	純 資 産 合 計	12,150
資 産 合 計	16,869	負 債 純 資 産 合 計	16,869

連結損益計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
売上		22,948
売上原価		18,466
販売費及び一般管理費		4,482
営業損		5,912
営業外収当		△1,430
受取利息及び配当金	35	
仕入割引	17	
補助金の収	21	
営業外費用	62	136
支店上割引	2	
株式交付費償却	5	
為替差損	18	
貸倒引当金繰入	39	
その他	25	
経常損	4	95
特別利益		△1,389
投資有価証券売却益	6	
役員退職慰労引当金戻入	319	
主要株主短期株式売買益返還	50	377
特別損		
減損	470	
店舗整理損	4	
適格退職年金終了損	22	
訴訟関連損失引当金繰入	120	
訴訟関連損	18	
その他	1	638
税金等調整前当期純損失		△1,650
法人税、住民税及び事業税		19
法人税等調整額		△312
少数株主損益調整前当期純損失		△1,356
当期純損		△1,356

連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年1月1日残高(百万円)	7,950	7,268	△1,415	△425	13,377
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△1,356		△1,356
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△51		△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1,408	△0	△1,408
平成24年12月31日残高(百万円)	7,950	7,268	△2,823	△425	11,969

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額 合計	
平成24年1月1日残高(百万円)	10	—	10	13,388
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△1,356
自己株式の取得				△0
連結範囲の変動				△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6	175	169	169
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△6	175	169	△1,238
平成24年12月31日残高(百万円)	4	175	180	12,150

連 結 注 記 表

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結の範囲に含めております。

当該子会社は、株式会社ダイオーショッピングプラザ、神田無線電機株式会社、青葉ライフファミリー株式会社、楽購思（上海）商貿有限公司、楽購仕（南京）商品採購有限公司、楽購仕（南京）商貿有限公司、楽購仕（上海）商貿有限公司、楽購仕（北京）商貿有限公司、楽購仕（天津）商貿有限公司、楽購仕（廈門）商貿有限公司の10社であります。

前連結会計年度において、非連結子会社であった楽購思（上海）商貿有限公司、楽購仕（南京）商品採購有限公司、楽購仕（南京）商貿有限公司については、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、楽購仕（上海）商貿有限公司、楽購仕（北京）商貿有限公司、楽購仕（天津）商貿有限公司、楽購仕（廈門）商貿有限公司については、当連結会計年度において新規に設立した会社であるため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社庄子デンキについては、当連結会計年度において、神田無線電機株式会社に吸収合併されております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商 品…先入先出法

書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、その他 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に資産計上しているため、3年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ラオックスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法（期末自己都合要支給額）に基づき計算しております。

④ 訴訟損失引当金

損害賠償等の損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、当社が負うべき損失の見込み額を計上しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については連結計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、棚卸資産の評価基準につき、通常の営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、取得から三ヶ月を超える場合には規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としておりました。

この度、取得から三ヶ月を超える棚卸資産について、正味売却価額が帳簿価額を上回るケースが増えてきており、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度より、取得から一年を超える棚卸資産について規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額とする方法に変更することとしました。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ115百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 4,490百万円

(2) 担保提供資産

担保に供している資産

定期預金 845百万円

上記に対応する債務

短期借入金 100百万円

信用状 (L/C) 631百万円

計 731百万円

(3) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額 100百万円

借入実行残高 100百万円

差引額 ー

5. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げ額
売上原価 93百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	548,881	ー	ー	548,881
合計	548,881	ー	ー	548,881

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,067	0	ー	4,067
合計	4,067	0	ー	4,067

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	257	ー	ー	257	ー
合計			257	ー	ー	257	ー

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金並びに敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や未払金、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,133	4,133	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※1	1,280	1,280	—
(3) 未収入金 ※1	498	498	—
(4) 1年内回収予定の差入保証金	178	178	—
(5) 投資有価証券 ※2	12	12	—
(6) 長期貸付金 ※1	—	—	—
(7) 支払手形及び買掛金	1,967	1,967	—
(8) 短期借入金	100	100	—
(9) 未払金	943	943	—

※1 受取手形及び売掛金、未収入金、長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 1年内回収予定の差入保証金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価については、株式の取引所の価格によっております。
- (6) 長期貸付金
これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	1
敷金保証金 ※2	3,370
長期預り保証金 ※3	523

- ※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- ※2 仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- ※3 賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	4,133	—	—
受取手形及び売掛金	1,280	—	—
未収入金	498	—	—
1年内回収予定の差入保証金	178	—	—
合計	6,090	—	—

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	54	119	174	174
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	432	171	603	688

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当期増減額のうち、主な内容は賃貸不動産の購入に伴う増加(312,925千円)、新店出店に伴う増加(201,591千円)、減損損失(184,132千円)、減価償却費(73,872千円)であります。
3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算出しております。なお、重要性が乏しい賃貸等不動産につきましては、適正な帳簿価額を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年12月期における損益は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	178	168	10	△182
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	216	194	22	△2

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上しておりません。
2. その他損益は、主に減損損失によるものであります。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、物品販売事業および不動産賃貸事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて20年～50年と見積り、割引率は2.148%～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円
期末残高	178百万円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	22円30銭
(2) 1株当たり当期純損失	△2円49銭

独立監査人の監査報告書

平成25年3月7日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊 藤 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より棚卸資産の評価基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの第 37 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び法務・内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、主に法務・内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

連結計算書類の監査結果

会計監査人、あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 3 月 7 日

ラオックス株式会社監査役会

監査役（常勤） 岡 田 稔 ㊟

監査役（社外） 西 澤 民 夫 ㊟

監査役（社外） 石 渡 隆 生 ㊟

以 上

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,704	買掛金	521
売掛金	882	短期借入金	100
商品及び製品	2,212	未払金	195
原材料及び貯蔵品	3	未払費用	62
前払費用	99	未払法人税等	38
短期貸付金	997	前受金	79
未収入金	593	ポイント引当金	10
前渡金	204	預り金	11
1年内回収予定の差入保証金	178	1年以内返済長期借入金	73
預けの金	97	その他の	14
その他の金	181	固定負債	
貸倒引当金	△179	長期未払金	22
固定資産		繰延税金負債	22
有形固定資産		退職給付引当金	274
建物	979	訴訟損失引当金	120
構築物	4	長期預り敷金保証金	480
車両運搬具	5	資産除去債務	170
器具備品	199	その他の	22
土地	6	負債合計	2,219
建設仮勘定	1	純資産の部	
無形固定資産		株主資本	
商標権	0	資本金	7,950
ソフトウエア	42	資本剰余金	
投資その他の資産		資本準備金	5,950
関係会社株式	13	その他資本剰余金	1,318
出資	0	利益剰余金	
長期貸付金	120	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	2,920	繰越利益剰余金	△2,821
長期敷金	4	自己株式	△425
長期未収入金	3,245	評価・換算差額等	
その他	260	その他有価証券評価差額金	4
投資損失引当金	△183	純資産合計	11,975
貸倒引当金	△3,446	負債純資産合計	14,195
繰延資産			
株式交付費	26		
資産合計	14,195		

損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売 上 高		14,297
売 上 原 価		10,786
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,510
営 業 外 収 入		3,938
営 業 外 収 入		△427
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40	
仕 入 割 引	17	
営 業 外 の 費 用	102	159
支 払 上 割 引	2	
支 払 式 交 付 費	5	
株 式 交 替 費	18	
為 替 差 損	6	
貸 倒 引 当 金 繰 入	20	
そ の 他	1	54
特 別 損 失		△323
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入	319	
主 要 株 主 短 期 株 式 売 却 益 返 還	50	377
特 別 損 失		
減 損	259	
店 舗 整 理 損 失	4	
適 格 退 職 年 金 終 了 損 失	22	
訴 訟 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	120	
訴 訟 関 連 損 失	18	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	109	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	460	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	170	
そ の 他	1	1,167
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,113
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		17
法 人 税 等 調 整 額		6
当 期 純 損 失		△1,136

株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成24年1月1日残高(百万円)	7,950	5,950	1,318	7,268
事業年度中の変動額				
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成24年12月31日残高(百万円)	7,950	5,950	1,318	7,268

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成24年1月1日残高(百万円)	△1,685	△1,685	△425	13,107
事業年度中の変動額				
当期純損失	△1,136	△1,136		△1,136
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,136	△1,136	△0	△1,136
平成24年12月31日残高(百万円)	△2,821	△2,821	△425	11,971

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年1月1日残高(百万円)	10	10	13,118
事業年度中の変動額			
当期純損失			△1,136
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6	△6	△6
事業年度中の変動額合計(百万円)	△6	△6	△1,142
平成24年12月31日残高(百万円)	4	4	11,975

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

① 商 品…先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

② 貯蔵品…最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、 その他 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に資産計上しているため、3年で定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社の損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し、損失見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

当社は、将来の「ラオックスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法（期末自己都合要支給額）に基づき計算しております。

⑤ 訴訟損失引当金

損害賠償等の損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、当社が負うべき損失の見込み額を計上しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価基準につき、通常の営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産について、取得から三ヶ月を超える場合には定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としておりました。

この度、取得から三ヶ月を超えるたな卸資産について、正味売却価額が帳簿価額を上回るケースが増えてきており、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度より、取得から一年を超えるたな卸資産について定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額とする方法に変更することとしました。

この結果、当会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ115百万円減少しております。

(追加情報)

当会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,476百万円
関係会社に対する短期金銭債務	94百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,001百万円
関係会社に対する短期金銭債務	11百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 4,096百万円

(3) 担保提供資産

担保に供している資産

定期預金	845百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	100百万円
信用状 (L/C)	631百万円
計	731百万円

(4) 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	100百万円
借入実行残高	100百万円
差引額	—

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	141百万円
仕入高	377百万円
販売費及び一般管理費	5百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	9百万円
雑収入	20百万円
支払利息	0百万円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下げ額

売上原価	87百万円
------	-------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	548,881	—	—	548,881
合計	548,881	—	—	548,881

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,067	0	—	4,067
合計	4,067	0	—	4,067

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、関係会社株式評価損、繰越欠損金等であり、その全額について評価性引当金を計上しております。繰延税金負債の発生の原因は、資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の計上によるものであります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本観光免税株(注1)	東京都目黒区	444百万円	商業流通事業	被所有直接 10.65	不動産の賃借	店舗家賃(注2) 雑収入(注3)	32 50	預け金 敷金(注4)	1 64
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	中文産業株(注5)	東京都品川区	101百万円	メディア事業 通信事業 人材紹介事業	被所有直接 0.91	商品の購入	商品の購入(注6)	6	未払金	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	SHANGHAI NINGDUO INTERNATIONAL TRADE CO., LTD(注7)	中華人民共和国上海	1百万人民币	貿易事業	—	商品の売上	商品の販売(注8)	34	売掛金	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の 56.19%を直接所有しております。
 2. 日本観光免税㈱への店舗家賃については、双方協議の上、契約等に基づき、計算された賃料を支払うものとしております。
 3. 金融商品取引法第164条による返還金であります。
 4. 日本観光免税㈱への敷金については、双方協議の上、決定しております。なお、契約終了時の精算については、契約更新時の賃料改定や契約期間の長短による日本観光免税㈱の受取賃料等を総合的に勘案し、双方協議の上決定する事としております。
 5. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の 100.00%を直接所有しております。
 6. 中文産業㈱からの商品の購入価格については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
 7. 当社代表取締役社長羅怡文の近親者が議決権の90.00%を直接所有しております。
 8. SHANGHAI NINGDUO INTERNATIONAL TRADE CO., LTDへの商品の売上価格については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
 9. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	神田無線電機㈱	東京都港区	80	物品販売事業 不動産賃貸事業 その他事業	所有 直接 100%	商品の売上及び仕入	商品の販売 不動産の賃貸 手数料の受取 商品の仕入 利息の受取 事務の代行 手数料の支払 保証金の差入	42 4 93 377 9 20 5 81	売掛金 前渡金 貸付金 未収入金 保証金 買掛金 未払金 前受金 預り金 預り保証金	22 57 997 220 81 15 4 0 1 5
子会社	㈱ダイオーショッピングプラザ	東京都港区	195	不動産賃貸事業	所有 直接 100%	資金の貸付	—	—	貸付金	2,920
子会社	青葉ライフファミリー㈱	東京都港区	10	保険代理業	所有 直接 100%	資金の借入	—	—	借入金 預り保証金	73 5
子会社	楽購思(上海)商貿有限公司	中華人民共和国上海	100	物品販売事業	所有 直接 100%	資金の出資	—	—	立替金	38
子会社	楽購仕(南京)商貿有限公司	中華人民共和国南京	387	物品販売事業	所有 直接 100%	資金の出資	—	—	立替金	140

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
 2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半を自己の計算において所有している会社	香港蘇寧鐳射電器有限公司	中華人民共和国香港	10百万香港ドル	物品販売事業	—	商品の仕入	商品の仕入	1,123	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 香港蘇寧鐳射電器有限公司との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
 2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 21円98銭
 (2) 1株当たり当期純損失 △2円 9銭

独立監査人の監査報告書

平成25年3月7日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小沢直靖 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラオックス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より棚卸資産の評価基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの第 37 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び法務・内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、法務・内部監査室からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条に掲げる事項）を我が国における品質管理基準である「監査に関する品質管理基準」、品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」、監査基準委員会報告書第 32 号「監査業務に於ける品質管理」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）その附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 全社的な内部統制システム構築に関する取締役会決議の内容は妥当であると認めます。

また、当該事業年度に判明した連結子会社における売上及び仕入れ処理に関するルール運用不十分、及び稟議手続の運用不十分により発生した会計処理の事後修正、並び、決算会計処理の手続き不備による取締役会承認決議後の決算数値の修正について、内部統制システムに改善されるべき事項が認められました。ただし、前者の事案については期中および決算過程において適正な会計処理に修正済みであり、また、後者は後日開催の取締役会にて承認決議されております。

このため、とりわけ新規事業拡大に係る部門の業務を含めた、更なる内部統制システムの確立及び体制強化に着手する必要があります。監査役会は、再発防止策が適時に策定され、実施されるように引き続き注視してまいります。

なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 3 月 7 日

ラオックス株式会社監査役会

監査役（常勤）	岡田 稔 ㊟
監査役（社外）	西澤 民夫 ㊟
監査役（社外）	石渡 隆生 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	(ら いぶん) 羅 怡 文 (昭和38年4月29日生)	平成4年 東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 平成7年 中文産業株式会社創立 代表取締役就任（現任） 平成18年 上海新天地株式会社（現日本観光免税株式会社）設立、代表取締役就任（現任） 平成21年8月 当社代表取締役就任（現任）	一株
2	(しょう ゆう) 蔣 勇 (昭和46年7月15日生)	平成7年 江蘇蘇寧交家電有限公司 入社 蘇寧電器販売管理センター副総監 チェーン発展センター総監を歴任 平成21年6月 同社チェーン発展本部執行総裁（現任） 兼 商業発展本部総監 兼 リーシング開発センター総監 平成21年8月 当社取締役就任（現任）	一株
3	(ぶ やん) 卜 揚 (昭和48年9月22日生)	平成17年1月 蘇寧電器股份有限公司 マーケティング企画管理本部 総監 就任 兼 出店管理本部 総監就任 平成18年1月 同社マーケティング企画管理本部 総監 平成22年11月 当社取締役就任（現任） 平成24年2月 蘇寧電器股份有限公司 総務本部 執行総裁（現任）	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
4	(おう てつ) 王 哲 (昭和42年6月11日生)	平成15年9月 蘇寧電器股份有限公司入社 営業管理センター常務副総監 市場計画管理センター副総監 営業本部購買及び電子ビジネス総監 を歴任 平成21年6月 同社営業本部執行副総裁 (現任) 平成21年8月 当社取締役就任 (現任)	一株
5	(でん え) 田 睿 (昭和50年6月4日生)	平成11年10月 蘇寧電器股份有限公司 浙江大区 エアコン営業部門 平成18年2月 同社深圳大区 総経理 平成22年1月 同社営業本部 執行副総裁 平成23年8月 同社営業本部 執行副総裁 兼 楽購仕中国常務副総経理 平成25年2月 同社 総裁補佐 店舗経営本部 執行副総裁 兼 楽購仕中国事業部総経理 (現任)	一株
6	(はん ふえん) 韓 楓 (昭和57年1月5日生)	平成17年1月 蘇寧電器股份有限公司 董事会秘書 室 秘書 平成17年8月 同社董事会秘書オフィス 証券事務 代表 (現任) 平成22年11月 当社取締役就任 (現任)	一株
7	(はやせ けいぞう) 早 瀬 恵 三 (昭和33年10月28日生)	昭和57年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井 住友銀行) 入行 平成12年4月 同行法人営業部 ターンアラウンド チーム長就任 平成14年4月 SMBCコンサルティング株式会社 財 務アドバイザーヘッドグループ長 就任 平成14年11月 株式会社マックスリアルティ常務取 締役就任 平成17年2月 マイルストーンターンアラウンドマ ネジメント株式会社設立 代表取締 役就任 (現任) 平成20年2月 当社社外取締役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 田睿氏は取締役候補であり、同氏を取締役候補とした理由は、次のとおりであります。田睿氏は平成11年蘇寧電器股份有限公司入社以来、仕入部門・店舗運営部門、組織管理の責任者として経験を重ね、当社が注力する中国出店事業の責任者でもあります。主に今後の中国出店事業拡大を担う為に、同氏の高い経営手腕と見識、経験を期待したためであります。
3. 早瀬恵三氏は社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
早瀬恵三氏はマイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社の経営に携わっております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年1カ月になります。
4. 責任限定契約の概要
当社は、現在、会社法第427条第1項の規定及び当社現行定款第29条に基づき早瀬恵三と、会社法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
・社外取締役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役1名が本定時株主総会終結の時をもって退任となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。尚、本議案は監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
(しば しょうじ) 芝 正 二 (昭和26年1月6日生)	昭和50年4月 株式会社ダイエー入社 平成5年6月 同社経理部長就任 平成10年1月 株式会社ローソン入社 平成14年1月 同社執行役員 財務経理ステーション ディレクター就任 平成16年4月 株式会社ファンケル入社 同社執行役員、管理本部長就任 平成21年2月 UCCホールディングス株式会社入社 平成22年4月 同社専務取締役就任	一株

- (注) 1. 芝正二氏は新任候補であります。芝氏を監査役候補とした理由は、数社の上場企業の管理担当役員を経験し、実務と管理・統制において豊富な経歴を持ち、人格・見識・監督能力も申し分ないことから、監査役として大所高所から助言・指導をいただくと判断し選任をお願いするものであります。
2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるあらた監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。会計監査人候補は、次のとおりであります。尚、本議案は監査役会の同意を得ております。

名 称	清和監査法人																					
事 務 所	東京事務所 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館 神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビルヂング1階																					
沿 革	平成16年3月 東京国際監査法人設立 平成18年10月 清和監査法人に名称変更 平成21年11月 R S M International と業務提携																					
概 要 (平成25年2月28日現在)	<table> <tr> <td>構成人員</td> <td>社員 (公認会計士)</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>職員 (公認会計士)</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(会計士補等)</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>(その他職員)</u></td> <td><u>18名</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td>関与会社数</td> <td></td> <td>85社</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>34百万円</td> <td></td> </tr> </table>	構成人員	社員 (公認会計士)	13名		職員 (公認会計士)	21名		(会計士補等)	31名		<u>(その他職員)</u>	<u>18名</u>		合 計	83名	関与会社数		85社	出資金	34百万円	
構成人員	社員 (公認会計士)	13名																				
	職員 (公認会計士)	21名																				
	(会計士補等)	31名																				
	<u>(その他職員)</u>	<u>18名</u>																				
	合 計	83名																				
関与会社数		85社																				
出資金	34百万円																					

以上

〈メモ欄〉

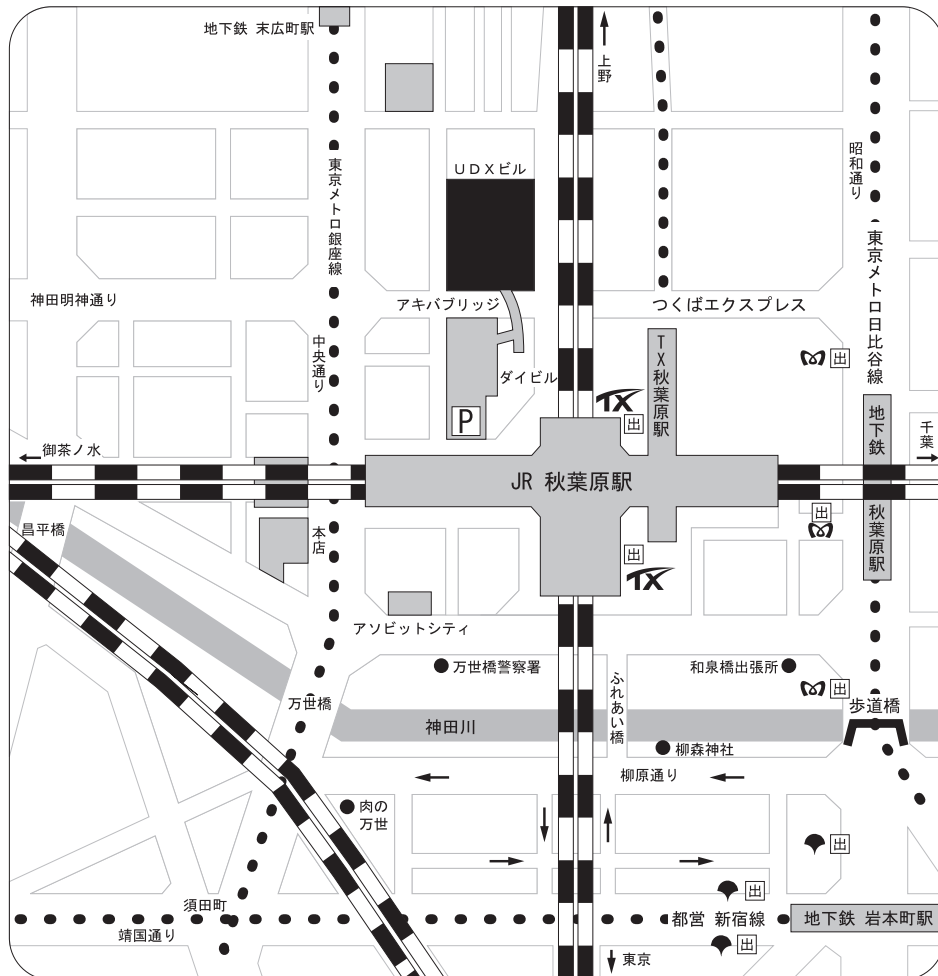
A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

東京都千代田区外神田 4-14-1

秋葉原UDX 4階

ギャラリーNEXT-2



J R 秋葉原駅 電気街口 徒歩1分
(お車でのご来場はご遠慮ください)